

2019年6月19日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

次世代携帯端末「太陽生命コンシェルジュ」に搭載した

告知音声認識機能について特許を取得！

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、営業職員が携行する次世代携帯端末「太陽生命コンシェルジュ」に搭載された告知音声認識機能をはじめとする3つの新機能について、日本における特許権を取得しましたのでお知らせいたします。

当社は、2012年に「保険契約支援システム」を導入し、それまで紙媒体で行っていた保険契約の申込みについて、手続きのペーパーレス化を実現しました。さらに、昨年8月には、この携帯端末を革新的に進化させ、「太陽生命コンシェルジュ」として生まれ変わったことにより、プランの提案から第1回保険料領収までの一連の手続きについてもペーパーレス化を実現するとともに^(※1)、お客様のさまざまなご要望にその場でお応えすることができるようになりました。

この度、「太陽生命コンシェルジュ」に搭載された3つの新機能について、日本における特許権を取得しました。

特許を取得した3つの新機能

1. 告知音声認識に関する発明（特許権（登録番号 特許第6507301号）にかかる発明の概要）

当社は、2016年に「告知手続きのペーパーレス化」、「契約査定の自動化」を実現し、紙媒体の告知書への記入を行わず、お客様の健康状態や病歴を携帯端末に自動的に表示される質問項目に回答するだけで、契約引受けの判断に必要な告知を漏れなく入力・確認でき、契約引き受けの可否、加入条件がその場でわかるようになりました。

「太陽生命コンシェルジュ」は、国内大手生命保険会社で初めて^(※2)、音声入力により健康状態の告知を可能にする機能を搭載しました。この機能により、手に障がいがあり字が書けない、告知すべき傷病名がわからないという場合でも、その傷病に関するキーワードを発声することにより、傷病名の候補が表示され、お客様はそこから選択することができます。また、病状などについても音声で入力することができ、簡単かつスムーズに告知手続きを完了することができ、お客様の負担が大きく軽減されます。

<音声告知時の画面>



(※1) クーリング・オフ制度についてのご説明等一部のご案内については書面での交付となります。

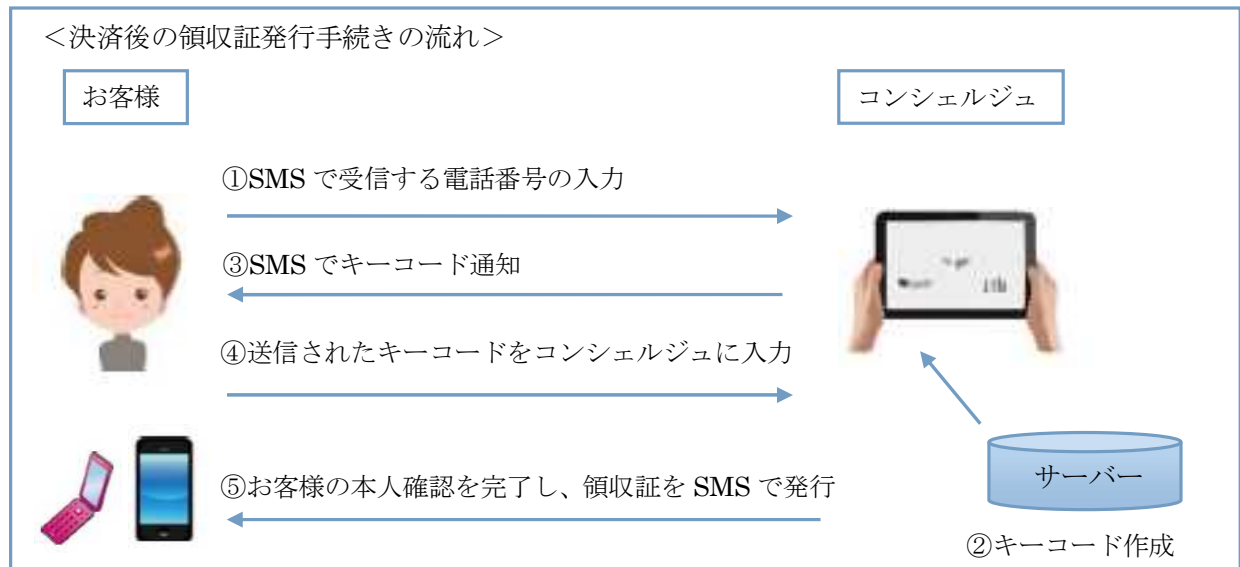
(※2) 営業職員が携行する携帯端末において、契約時の告知手続きを音声により受領できる機能は大手生命保険会社において初となります（国内大手生命保険会社9社について、当社調べ（2019年5月末時点））。



2.第1回保険料領収証のSMS発行に関する発明（特許権（登録番号 特許第6507300号）にかかる発明の概要）

これまでプリンタ機能付きの決済端末により発行していた第1回保険料領収証や各種決済控え等をペーパーレス化し、原則としてSMS（ショートメッセージサービス）によるメール配信とすることにより、決済手続きの完全ペーパーレス化を実現しました。

第1回保険料領収証等の発行に際して、「太陽生命コンシェルジュ」にて作成するキーコードをSMSでお客様に送信し、表示されたキーコードを「太陽生命コンシェルジュ」に入力することで本人確認を行い、SMSにて領収証の発行を行います。この機能により、領収証発行の誤送信を防ぐことができ、高いセキュリティを確保することができます。



3. 契約割引制度を活用するためのポップアップメッセージ表示に関する発明（特許権（登録番号 特許第6431241号）にかかる発明の概要）

当社には、お客様の加入するプランに応じた契約割引制度があります。設計したプランの保障を増額することで契約割引制度の割引ランクが上がり、保険料がお安くなる場合においては、ポップアップメッセージが自動的に表示され、ボタン一つでプランを自動的に変更・ご提案することができます。



太陽生命は、今後も最新のITを活用し、お客様との最高のコミュニケーションの実現を目指してまいります。

以 上